

飯田／伊那保健福祉事務所Instagram公式アカウント運用方針

長野県飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課

長野県伊那保健福祉事務所 健康づくり支援課

1 目的

写真を共有できるソーシャルネットワーキングサービスのInstagram（Instagram）を活用し、伊那谷地域の若い世代に向けた食育に関する情報発信、普及啓発を行い、さらなる健康増進を図る。

2 アカウント情報

(1) ソーシャルメディアサービス名

Instagram（Instagram）

(2) アカウント名（ユーザーネーム）

letter_from_inadani

(3) ページ URL

https://www.instagram.com/letter_from_inadani

(4) 名前

伊那谷 Health Letter

3 運用管理責任者・投稿者

(1) 運用管理責任者 長野県飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課長

長野県伊那保健福祉事務所 健康づくり支援課長

(2) 運用者（投稿作業員） 長野県飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課職員

長野県伊那保健福祉事務所 健康づくり支援課職員

4 運用方法

(1) 投稿方法

運用者（投稿作業員）が必要に応じて不定期に投稿する。

(2) コメントへの回答

ア 本アカウントへの質問やコメントに対し、原則として保健福祉事務所から個別の回答はしない。

イ 本アカウントでは、保健福祉事務所への意見及び質問は取り扱わない。

(3) 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じる。なお禁止行為をした、または、禁止する行為をする恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ア 法令に違反し、または違反する恐れがあるもの
- イ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ウ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- エ 政治または宗教の活動を目的とするもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、そのほか営利を目的とする者
- カ 長野県または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権、その他の知的財産権を侵害するもの
- キ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- ク 虚偽または事実と異なるもの
- ケ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- コ 投稿記事に無関係なもの
- サ 上記の他、運営管理責任者が不適切と判断したもの

(4) 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権等のすべての権利）は、長野県及び運用者に帰属する。また、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(5) 免責事項

- ア 利用者が本アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、当課は何ら責任を負うものではない。
- イ 本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、本アカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当課は責任を負いかねる。
- ウ 再投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことを同意したものとする。
- エ 上記のほか、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても当課は一切の責任を負わない。

5 その他

本アカウント運用方針は予告なく変更する場合がある。

6 附則

この運用方針は令和8年4月1日から施行する。